

表1 これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方

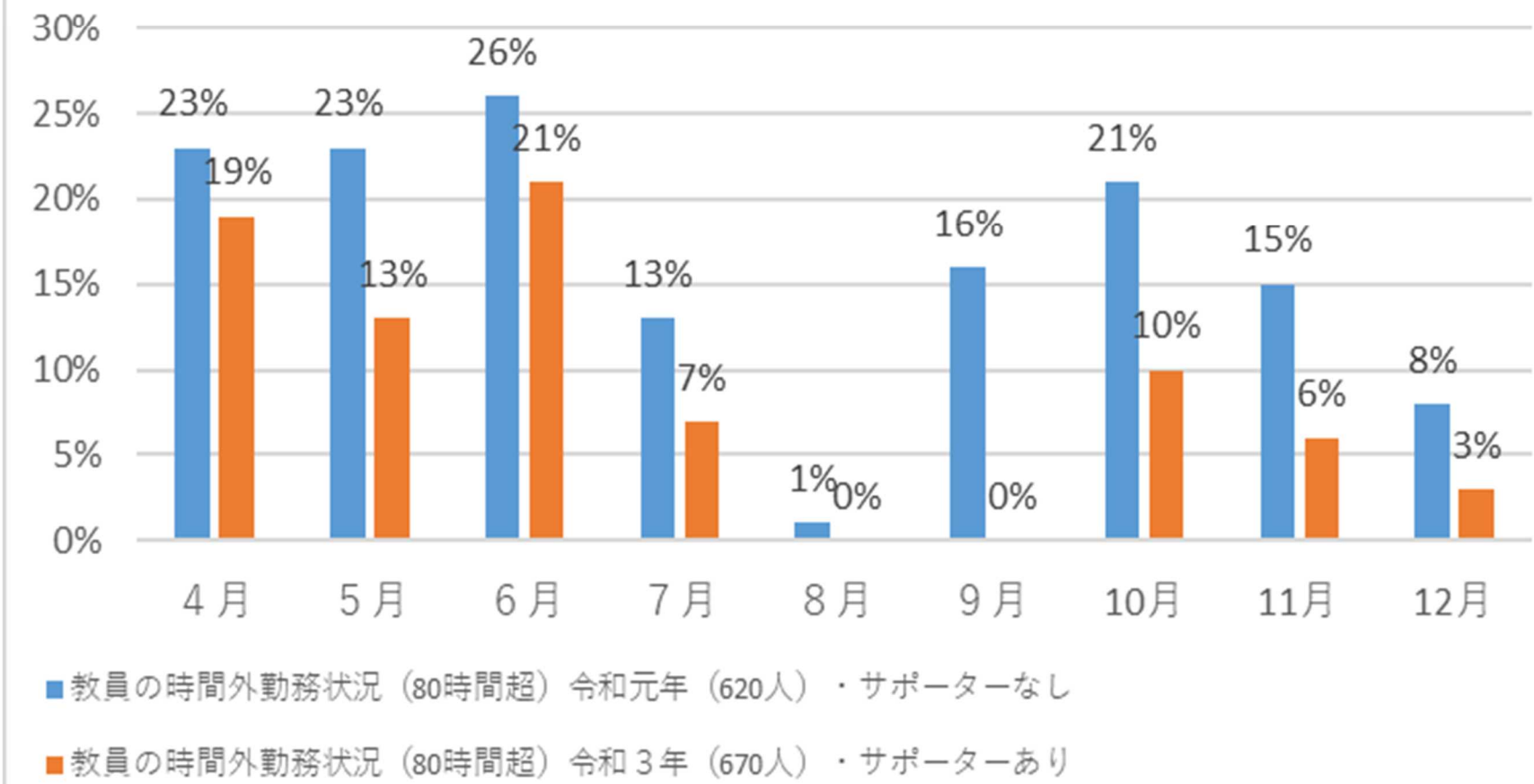
新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について

(中間まとめ、平成29年12月22日中央教育審議会より)

基本的には学校以外が担うべき業務	①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整
学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） <u>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</u> ⑧部活動（部活動指導員等）
教師の業務だが、負担軽減が可能な業務	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） <u>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</u> <u>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</u> ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

出典：令和5年度土浦市教育予算編成に関する要望書（土浦市学校長会、令和4年6月3日）

教員の時間外勤務（80H超）状況



出典：令和5年度土浦市教育予算編成に関する要望書（土浦市学校長会、令和4年6月3日）